

■ 「いわて家庭の日」 制定の趣旨 ■

公益社団法人岩手県青少年育成県民会議は、
毎月第3日曜日を「いわて家庭の日」として制定し、
岩手県とともに県民運動として推進しています。

次代を担う青少年が健やかに育ち、明るく豊かで安全な未来を築いていくことは、我々県民全員の願いであるとともに、私たち県民に課せられた重要な責務です。

そのためには、「青少年が心豊かで、自立した人間として成長すること」を青少年自らが認識して行動するとともに、家庭、地域、学校、企業・職場、そして行政が一体となって支えていくことが必要です。

中でも、家庭は、子どもが初めて出会う社会であり、安らぎの場であるとともに、人としての生き方の基礎を培う大切な場です。家庭は基本的な生活習慣や自立心を育てる上で重要な役割を果たすものであり、人間としての成長の全ての出発点です。

こうした、青少年の健全育成のために家庭が果たす役割を改めて認識し、家庭の大切さを呼びかけ、家庭の在り方について考えるきっかけとすることを目的として「いわて家庭の日」を制定し、家族・親子のふれあいを啓発する県民運動として推進します。

それぞれの家庭、地域には様々な「家庭の日」があります。各家庭ではそれぞれ家族で話し合い、家族・親子のふれあいを深めるための「家庭の日」を月1回は設けるようにしましょう。

〔主 唱 者〕 公益社団法人岩手県青少年育成県民会議

〔推進協力団体〕 岩手県、岩手県教育委員会、岩手県警察本部